



立川ひろとしの議会報告

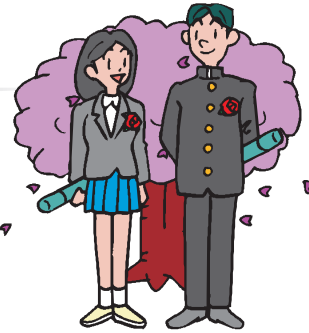
平成21年4月15日
後援会報 31号
発行：立川ひろとし後援会



年度始めを迎え、気持ちを新たに！

後援会の皆様には、日頃から立川ひろとしの議会活動に対しまして、ご理解、ご支援を頂きまして、本当に有難うございます。

早いもので、今年も4月を迎えました。新しいスタートを迎える方も多く、皆さんにとっても、お忙しい時期かと存じます。私も、例年通り、花粉症に悩まされながらも、多忙な時期を、気を引き締めて乗り切りたいと思います。本誌の引き続きのご愛読も、どうぞよろしくお願い致します。



3月議会のポイントは・・・

今回の議会では、予算特別委員会が設置され、平成21年度 一般会計・特別会計・水道事業会計の当初予算の審議が行われました。また、マスコミで話題となっている定額給付金など景気対策関連の補正予算の審議など、以下の案件について審議が行われ、すべて可決されました。



- (1) 平成21年度 一般会計・特別会計・水道事業会計 当初予算
- (2) 定額給付金・子育て応援給付金 等 景気対策を含む補正予算
- (3) 介護保険料の改定について
- (4) 土地開発基金の廃止について
- (5) 教育委員の選任について
- (6) 手数料条例の一部改正について

また、全国的に取り組まれている、プレミアム付き商品券について、結城市商工会議所でも発行に向けて準備を進めていることが、議会終了後に、産業・経済部長より報告がありました。

3月議会の議会審議の中から

■ 平成21年度 当初予算が成立

各会計の金額は以下のとおり（単位はすべて千円）

会 計 区 分		平成21年度	平成20年度	比較
一般会計		14,323,000	14,253,000	70,000
特 別 会 計	国民健康保険	5,932,049	5,929,210	2,839
	老人保険	28,922	400,060	▲371,138
	後期高齢者医療	377,968	385,532	▲ 7,564
	介護保険	2,241,469	2,245,726	▲ 4,257
	駐車場事業	0	1,741	▲ 1,741
	公共用地先行取得事業	7,922	236,240	▲228,318
	結城南部第一土地区画整理	33,505	43,819	▲ 10,314
	結城南部第二土地区画整理	451,155	453,223	▲ 2,068
	結城南部第三土地区画整理	214,527	219,836	▲ 5,309
	結城南部第四土地区画整理	296,777	305,539	▲ 8,762
	公共下水道事業	1,658,033	1,688,585	▲ 30,552
	農業集落排水事業	355,948	412,098	▲ 56,150
	住宅資金等貸付事業	9,165	11,567	▲ 2,402
	計	11,607,440	12,333,176	▲725,736
水 道 事 業	収益的収支	1,073,987	1,085,575	▲ 11,588
	資本的収支	1,062,797	722,752	340,045
	計	2,136,784	1,808,327	328,457
合 計		28,067,224	28,394,503	▲327,279

※ 駐車場事業特別会計は、事務簡素化のため、平成21年度より特別会計としては廃止し、一般会計内で処理

■ 介護保険料の改定について

① 第1号（65歳以上）被保険者の保険料を以下のように改正
（改正前の第5段階が2段階に分けられ、全7段階に）

●改正前（基準月額 3,000円）

区 分	保 険 料（年額）
第1段階…世帯全員が住民税非課税で 老齢福祉年金受給者及び 生活保護受給者	基準月額×0.50×12＝18,000円
第2段階…世帯全員が住民税非課税で本人の 課税年金収入額と合計所得金額の 合計が年間80万円以下	基準月額×0.50×12＝18,000円
第3段階…世帯全員が住民税非課税で 第2段階以外の場合	基準月額×0.75×12＝27,000円
第4段階…世帯に住民税課税の方がおり、 本人が住民税非課税	基準月額×12＝36,000円
第5段階…本人が住民税課税で所得金額が 200万円未満	基準月額×1.25×12＝45,000円
第6段階…本人が住民税課税で所得金額が 200万円以上	基準月額×1.50×12＝54,000円

●改正後（基準月額 3,000円） ←変更なし

区 分	保 険 料（年額）
第1段階…世帯全員が住民税非課税で 老齢福祉年金受給者及び 生活保護受給者	基準月額×0.50×12＝18,000円
第2段階…世帯全員が住民税非課税で本人の 課税年金収入額と合計所得金額の 合計が年間80万円以下	基準月額×0.50×12＝18,000円
第3段階…世帯全員が住民税非課税で 第2段階以外の場合	基準月額×0.75×12＝27,000円
第4段階…世帯に住民税課税の方がおり、 本人が住民税非課税	基準月額×12＝36,000円
第5段階…本人が住民税課税で所得金額が 125万円未満	基準月額×1.15×12＝41,400円
第6段階…本人が住民税課税で所得金額が 125万円以上 200万円未満	基準月額×1.25×12＝45,000円
第7段階…本人が住民税課税で所得金額が 200万円以上	基準月額×1.50×12＝54,000円

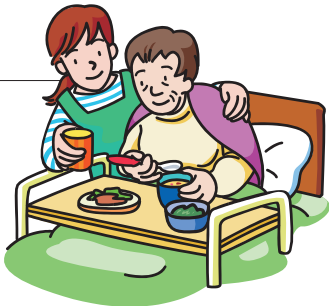
② 暫定賦課を廃止し、納期を下記のように改正

●改正前

第1期 5/20～5/31
第2期 6/20～6/30
第3期 7/20～7/31
第4期 9/20～9/30
第5期 11/20～11/30
第6期 翌年 1/20～1/31

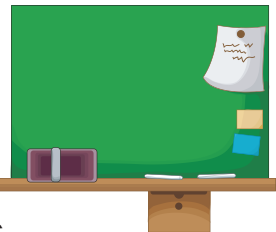
●改正後

第1期 7/20～7/31
第2期 8/20～8/31
第3期 9/20～9/30
第4期 11/20～11/30
第5期 翌年 1/20～1/31
第6期 翌年 2/15～2月末まで



■ 教育委員の選任について

- ・平塚 到 教育委員（教育長）が 3/26 で退任され、
後任の教育委員に木村 裕（きむら ひろし）さんが
就任する事に同意
- ・木村 教育委員は、教育委員会の互選により教育長に就任。



■ 結城市手数料条例の一部を改正する条例について

- ・犬の鑑札の再交付手数料を1頭につき 100円⇒1000円に改正
- ・狂犬病予防注射済票の再交付手数料1頭につき 200円
を新たに設定



■ プレミアム商品券の発行への取り組みについて

- ・商工会議所を主体に発行に向けて準備を進めているとの報告があった
- ・概要については以下のとおり
⇒プレミアム分を2割で設定（10,000円 で 1,000円券 12枚 分）
⇒2000セット を発行予定
⇒5月上旬に発行を予定
⇒取扱場所は商工会議所、山川出張所、江川出張所
（アクロスも取扱場所として調整中）
⇒4/15、5/1、5/15 の広報ゆうきのお知らせ版や
結城市ホームページにて詳細を周知する予定。



※ 詳細については商工会議所にお問い合わせください。

■ 結城市土地開発基金の廃止について

- ・ バブル崩壊後の地価下落により、土地開発基金を活用した土地の先行取得の必要性が低下したため、基金の廃止を実施。
- ・ 基金 約 9億 3,609万円 のうち、土地として所有していた 7億 3,843万円分を一般会計で買い戻し（金額上 相殺して普通財産化）、残額は一般会計へ繰入。

■ 景気対策を含む補正予算を可決

- ① 定額給付金事業（給付事業 8億1,500万円・事務経費 3,000万円）
 - ・ 18歳以上 65歳未満の市民 1人あたり 12,000円を給付。
 - ・ 18歳未満 及び 65歳以上の市民には 1人あたり 20,000円を給付
 - ・ 結城市では 第1回給付の振込みを 4/20 ごろに予定
 - ・ 現金での給付は、7月中旬頃の支払を予定。
- ② 子育て応援特別手当（交付金 2,700万円・事務経費 155万円）
 - ・ 世帯において小学校就学前 3年間に該当する子ども（平成14年4月2日から平成17年4月1日まで）で、第2子以降の子どもに 1人あたり36,000円を交付。
- ③ 地域活性化・生活対策臨時交付金（総額 1億3,407万4,000円）

● 結城市では以下の事業に充当予定

- ・ 市内巡回バス 新規車両 2台購入
- ・ 市道排水整備、市道整備、市道0230号線道路改良事業
- ・ 地域防災計画策定事業
- ・ 市内小中学校 耐震化推進事業
- ・ 公民館 施設耐震診断事業

※年度末のため予算執行が間に合わず、平成21年度に繰り越して実施

■ 地域活性化・生活対策臨時交付金 とは…

地方公共団体が、積極的に地域活性化等に取り組むことができるよう、国の平成20年度 第2次補正予算において創設した交付金制度。国全体では 6,000億円を計上。

たちかわひろとしの一般質問 ダイジェスト！

1. 第5次 結城市 総合計画の策定について

【質問】



- ① 策定の各段階の状況を一般公開し、過程のオープン化を図り、市民からの意見を求めたり、最終段階でパブリックコメントを実施し意見収集を行う考えについて見解を伺いたい。
- ② コンサルタントの画一的なまとめ方ではなく、結城市をよく知っている市民や職員の皆さんの生の言葉で総合計画を作るべきと考えているが、考えを伺いたい

【答弁：市長公室長】

- ① 策定過程のオープン化は、市民が積極的に策定にかかわり、計画を理解してもらうことに非常に効果的と認識しているので、ホームページ、広報誌、懇談会で過程を公表したい。
また、策定の各段階での意見収集を広く行いたい。案をまとめた段階でのパブリックコメントの実施も考えている。
- ② 委託内容を精査し、データの収集や整理、専門的なアドバイス部分にとどめ、できるだけ、市民と職員の協働で計画策定を行い、解りやすい計画を策定したいと考えている。



2. 市役所の人員体制と「事業仕分け」について

【質問】



- ① 退職員数による（採用数の）増減ではなく、定員管理計画とあわせ、平均勤務年数から年毎の平均採用人数を割り出し、長期ベースとした採用計画を策定すべきと考えているが、考えを伺いたい。
- ② 抜本的な仕事区分の見直しや、「事業仕分け」を行い、市役所がやるべき仕事と、外に出すべき仕事を見極めていく必要があると思うが、見解を伺いたい。

【答弁：市長公室長】

- ① 平均勤務年数からの採用数の割り出しは、職員の平準化にも有効な手段と考えている。今後の計画を策定する上で検討して行きたい。



【つづきは裏面に！】



③

【答弁：市長公室長】

- ② 法律改正や権限移譲に伴い、事務量の著しい増加が見込まれる中、現状の見直し無くしては、支障をきたすものと考えている。現在、行政評価システムを導入しているが、今後は、内部評価だけではなく、市民や専門団体の外部評価も検討して行きたい。

3. 健康診断の状況について

- 【質問】
- ① メタボリックに話題が集中した一方、制度の変化に対する市民の理解の徹底に至らなかった部分の改善が必要と考えるが、見解を伺いたい。
- ② 市の健康診断における、負担額の増加、早期発見の趣旨と乖離するような受診項目の減、他の保険団体の被保険者のスムーズな受診など受診率の向上や早期発見の観点からも、改善する項目があると思われるが、見解を伺いたい。

【答弁：市長公室長】

- ① 広報ゆうきへの特集号、おしらせ版などによる周知を図ることや、個人へ受診券を発送するにあたって、解りやすい案内を同封するなど、健康診断への理解向上による受診率の向上に努めたい。
- ② 平成19年度までの健康診断は一般会計、平成20年度からの特定健康診査は国民健康保険特別会計での実施で、受診料を1,000円⇒1,500円とせざるを得ない状況だった。平成21年度は、詳細項目も希望で受診できるようにしたい。また、平成20年度は一部の保険組合で受診券の発行の遅れがあったが、平成21年度は早期に発行されるよう要望した。

※ パブリックコメント

公的な機関が規則や命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に、意見・情報・改善案（コメント）等を求める手続

※ 事業仕分け

自治体の事業一つひとつについて、そもそも、その事業が必要かどうか、必要な場合、その事業をどこがやるか（官か民か、国か地方か）を議論する。広く外部の目を入れて、公開の場で、事業のたな卸しを行うようなイメージ

■□■ 答弁に対するコメント ■□■

1. 第5次 結城市 総合計画の策定について

総合計画は、今後10年間の市のあらゆる計画の基礎となる計画であり、市民による、生の声で策定する事が望ましい。また、今回、策定過程の公開や、各段階での意見収集、最終段階でのパブリックコメントによる意見収集が実施されることは、おおいに評価できる取り組みである。

2. 市役所の人員体制と「事業仕分け」について

「事業仕分け」などを通じて、市役所が真にやるべき仕事を見極め、各事業の遂行に必要な人数を見積もり、職員定数を決める。これが、あるべき姿。

団塊の世代の方々が退職されるこの時期に、数十年を見据えた大計をつくり、採用を決めて行く事が出来なければ、行政の人員最適化を行うタイミングは、40数年後になってしまう。時期を逸しないためにも、いま、取り組まなければならない。

3. 健康診断の状況について

マスコミの報道もあり、メタボリックは周知されているので、今後は制度改正の内容や診断項目に重点をおいた説明で十分と考えている。

項目の減については、病気にならないようにするという本来の目的から乖離する状況となってしまうことから、見直しを行い、必要な診断を行い、病気になるリスクを下げる方策をとるべきである。

●平成21年 結城市議会 第2回 定例会 日程（案）のお知らせ

6月 9日（火）本会議（開会）	6月12日（木）総務委員会
6月10日（水）一般質問	6月15日（月）産業・建設委員会
6月11日（木）一般質問	6月16日（火）教育・福祉委員会
	6月22日（月）本会議（閉会）

※あくまで案であり、変更となる場合もあります